

防災行政無線等を用いた緊急地震速報訓練を実施します

問合せ くらし安全課 消防・防災担当 内線282

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた情報伝達訓練を行います。この訓練は、杉戸町以外の地域でも行われます。また、実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、放送に合わせてのシェイクアウト訓練に取り組んでみましょう。

訓練実施日時 11月5日(火) 10時ごろ

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



訓練内容

全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて、町内75か所に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」という時に備えましょう。

【放送内容】

- 上りチャイム音
- + 「こちらは、ぼうさい杉戸です。只今から、訓練放送を行います。」
- 緊急地震速報チャイム音
- + 「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3
- + 「こちらは、ぼうさい杉戸です。これで訓練放送を終わります。」
- 下りチャイム音

【シェイクアウト訓練】

シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守るための安全行動を行う訓練です。

放送が聞こえたら…！
安全行動の1-2-3



消防特別点検を実施します

問合せ くらし安全課 消防・防災担当 内線282

「消防特別点検」は、消防団員がポンプ車操法（放水）、消防車両の行進など、日ごろの訓練の成果を披露し、災害への備えを確認するために行うものです。

消防団員123名、水陸両用バギー車をはじめ多くの消防車両が会場に大集合します。また、埼玉東部消防組合消防音楽隊による生演奏や普段は見ることができない消防団員の訓練風景等をぜひ、間近でご覧ください。



日時 11月10日(日) 9時～

会場 高野台小学校 校庭（高野台西5-16）

※雨天時は、高野台小学校体育館にて表彰式のみとなりますので、見学できません。

普通救命講習Ⅰを実施します

問合せ 杉戸消防署泉出張所 ☎ (38) 2011

「もし、大切な人が目の前で倒れたら、あなたは何かができますか？」

救急車が来るまでの数分間、その時が命を救う最も大切な時間だと言われています。

普通救命講習Ⅰは、心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）を中心とした、私たちに何ができるのか、何をすべきなのかを一緒に学んでいく講習会です。

日時 11月17日(日) 13時30分～16時30分

場所 深輪産業団地地区センター（深輪317番地5）

内容 心肺蘇生法（成人）、AED(自動体外式除細動器)の使用手法など

対象 埼玉東部消防組合管内（杉戸町・加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町）4市2町に在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 定員 30名

申込期間 10月17日(木)～11月16日(土) ※定員になり次第締切とさせていただきます。

その他 令和元年度の各種救命講習日程は、埼玉東部消防組合のホームページをご覧ください。



～家族みんなで選挙に行こう！～

参議院埼玉県選出議員補欠選挙

投票日 10月27日(日) (予定) 7時～20時

告示日 10月10日(木)

問合せ

杉戸町選挙管理委員会 ☎33-1111 (代表)

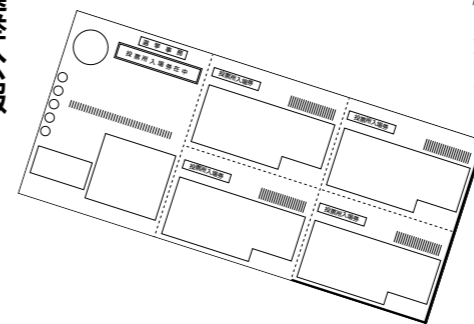
参議院埼玉県選出議員の欠員にともなう参議院埼玉県選出議員補欠選挙が行われます。皆さんの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。

投票できる方

年齢要件 平成13年10月28日までに生まれた日本国民である方
住所要件 令和元年7月9日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、杉戸町の住民基本台帳に登録されている方
登録基準日及び登録日 10月9日(水)

投票所入場券について

投票所入場券は、世帯ごとに「はがき」で郵送します。1枚の「はがき」に世帯4名までの入場券となっており、ご自分の入場券を切り取って、投票所へご持参ください。もし、届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。



選挙公報

選挙公報は、投票日の前々日まで新聞(朝刊)に折り込みます。なお、次の施設にも配置しますのでご利用ください。

杉戸町役場、すぎとピア、深輪産業団地地区センター、高野農村センター、杉戸西近隣公園管理事務所、倉松公園管理事務所、上下水道課、生涯学習センター、中央公民館、東公民館、西公民館、南公民館、泉公民館、エコ・スポいずみ、杉戸県土整備事務所、杉戸郵便局、シルバー人材センター、アグリパークゆめすぎと、保健センター

投票日に投票できない方のための制度

期日前投票

選挙の当日、仕事や病気・出産などの理由により投票所で投票できない方は、投票日の前に投票することができます(期日前投票所で宣誓書兼投票用紙請求書の記入が必要となります)。

※宣誓書兼投票用紙請求書は、町ホームページからダウンロードすることもできます。

期間 10月11日(金)～10月26日(土)
時間 8時30分～20時

場所 役場文書保存庫第1会議室
持参するもの 投票所入場券

不在者投票

①指定施設での不在者投票
投票ができる施設として指定された病院・老人ホームなどに入院または

は入所されている方は、その施設で投票することができます(施設の総務または庶務にお尋ねください)。

②他市町村の選挙管理委員会での不在者投票
長期出張や一時帰宅などで遠方へ滞在中の場合、杉戸町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会投票することができ、お早めにお問合せください。

郵便による不在者投票

③郵便による不在者投票
身体に重度の障がいのある方は、郵便等を利用して自宅で投票することができます。この場合、事前に郵便投票証明書の交付手続が必要となりますので、お早めに選挙管理委員会へお問合せください。

代理記載制度

指先や腕の疾病などにより、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない方は、投票所で係員に申し出ることで、投票補助者が本人に代わって代筆投票することができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、投票所で係員に申し出ることで、点字で投票することができます。

投票所一覧

期日前投票を除き、投票所入場券に記載の投票所で投票をお願いします。

投票所	場所
期日前	杉戸町役場 文書保存庫
第1	高野台小学校 体育館
第2	西公民館
第3	高野農村センター
第4	大栗団地集会所
第5	中央公民館
第6	杉戸中学校 体育館
第7	杉戸町役場 本庁舎
第8	杉戸小学校 体育館
第9	杉戸第二小学校 体育館
第10	広島中学校 多目的室
第11	佐左工門集会所
第12	田宮農村センター(東公民館)
第13	元東小学校
第14	堤郷農村センター(南公民館)
第15	エコ・スポいずみ
第16	泉小学校 体育館
第17	深輪産業団地地区センター

みんな揃って投票しよう！

